

条件付き指定の都道府県がん診療連携拠点病院 の対応状況について（報告）

（経緯）

- 第1回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会において、都道府県がん診療連携拠点病院（以下「都道府県拠点病院」という。）として推薦のあった医療機関の中には、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針に定める指定要件を充足していないものが含まれていた。
- しかしながら、都道府県拠点病院については、平成18年2月の指針の改定において、新たに設けられたものであり、各都道府県において、今後がん対策を推進する上で、特に重要であるとの理由から、平成18年度中に指定要件の整備が完了することが確定していることが、書面において確認できた医療施設に限って指定を行うこととした。

（現状）

- 条件付きで指定となっている都道府県拠点病院と現在の対応状況は以下のとおり（平成18年11月調査）

都道府県拠点病院名	指定条件	現在の対応状況
国立大学法人群馬大学 医学部附属病院	腫瘍センターの設置（年度内）	平成19年2月に対応予定
山梨県立中央病院	院内がん登録の実施（年度内）	対応している
国立大学法人岐阜大学 医学部附属病院	腫瘍センターの設置（H19.2～）	平成19年1月に対応予定 緩和ケアチームの体制が不十分
京都府立医科大学 附属病院	院内がん登録の実施 （年度内）	対応している
国立大学法人岡山大学 医学部・歯学部 附属病院	院内がん登録の実施、腫瘍センター長の専任配置（H18.10～）	対応している
国立大学法人高知大学 医学部附属病院	緩和ケアチームを組織、腫瘍センターの設置（H18.7～）、院内がん登録の実施（H19.1～）	院内がん登録は平成19年1月に対応予定 他は対応している
国立大学法人熊本大学 医学部附属病院	院内がん登録を実施 （年度内）	対応している
国立大学法人 鹿児島大学病院	緩和ケアチームを組織 （年度内）	平成19年2月に対応予定

- 上記の都道府県拠点病院のうち今後対応すると回答している医療機関については、所在する県に対して、期限までに当該条件が満たされているかどうかを確認し、その結果を厚生労働省がん対策推進室へ報告するよう求めている。
- また、国立大学法人岐阜大学医学部附属病院については、緩和ケアチームの体制が不十分であることが判明したため、早急に体制を整備することを求めている。
- なお、年度内に要件を具備できない都道府県拠点病院は指定を取り消す予定。